

R I 等使用の許可に係る連絡文書（例）

原規放発第 [] 号
平成 [] 年 [] 月 [] 日

消防庁長官 殿

原子力規制委員会



放射性同位元素等の使用の許可について（連絡）

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第3条第1項の許可を下記の者に対し与えましたので、同法第47条第2項の規定に基づき連絡します。

記

医療法人社団 []

（医療法人社団 []）

（ [] 号）



放射性同位元素の使用許可申請書
放射線発生装置

正本には、所定の金額
の収入印紙をはり、
消印をしないこと。

年 月 日

原子力規制委員会 殿

氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

㊟

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第3条第1項の規定により
放射性同位元素の使用の許可を申請します。
放射線発生装置

氏名又は名称		
法人にあつては、その代表者の氏名		
住所		郵便番号（ 都道府県 電話番号（ ）
工場又は事業所	名称	
	所在地	郵便番号（ 都道府県 電話番号（ ）
事務上の連絡先	名称	
	所在地	郵便番号（ 都道府県 電話番号（ ）
	連絡員の氏名（注2）	所属部課名（ ） 電話番号（ ） FAX番号（ ） メールアドレス（ ）
使用の内容（注3）	イ 密封されていない放射性同位元素の使用 ロ 密封された放射性同位元素の使用 ハ 放射線発生装置の使用	

様式第一中別紙様式口

密封された放射性同位元素									
			機器に装備されている放射性同位元素		機器に装備されていない放射性同位元素				
種類及び数量 (注47)	核種				⁶⁸ Ge	⁶⁸ Ge			
	物理的状態 (注48)				固体	固体			
	化学形態等 (注49)				全ての化合物	全ての化合物			
	密封の状態 (注50)				厚さ0.2mmのステンレス容器み密封	厚さ6.5mmの高密度ポリエチレン容器に密封			
	1個当たりの数量及び個数 (注51)				37MBq×2個	92.5MBq×1個			
	合計数量				74MBq	92.5MBq			
	放射性同位元素が機器に装備されている場合には、その機器の種類、型式及び性能 (注52)								
使用の目的					機器の校正		機器の構成		
使用の方法 (注53)					使用時に検査機器に取り付ける。 37Mq×2個を使用する。 使用時間は、RI室において最大4時間/週、4時間/3月とする。		使用時に検査機器に取り付ける。 92.5Mq×1個を使用する。 使用時間は、RI室において最大8時間/週、104時間/3月とする。		
使用の場所 (注54)					RI室		RI室		
使用施設 の設置、	位置	地崩れのおそれ	北側に用水路があるが、地盤が堅固で平地のため、地崩れのおそれはない						
		浸水のおそれ	北側250m以上離れて〇〇川があるが、護岸が完備されており浸水のおそれはない						
		周囲の状況	北側は用水路及び畑、南側はデイサービスセンター及び住宅地、東側は雑木林及び住宅地、西側は駐車場及び住宅地						
	形態	建築物	居室		その他()				
	主要構造部等 (注55)	構造の耐火性	耐火構造 不燃材料で造られたもの その他()						
材	建築物	区分	壁	柱	床	はり	屋根	階段	
		名称							
	居室	区分	壁	柱	床	天井	階段		
RI室	名称	西面は鉛ボード、南・東・北面は鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	同左	同左	同左			
その他	区分								
名称									

構造及び設備	遮蔽壁物その他の	施設内の常時立ち入る場所に対する遮蔽 (注56)	線源の装着、脱着は週1時間以内でそれ以外にはRI室には立ち入らないので実効線量は1mSv/週以下となる。また、検査時は鉛厚3mmの壁、窓で遮蔽されている操作室で作業するので、常時立ち入る場所における実効線量は1mSv/週となる。								
		工場又は事業所の境界及び工場又は事業所内の居住区域に対する遮蔽 (注57)	鉛遮蔽物及び鉄筋コンクリート壁による遮蔽により、事業所境界 (西側、距離29m以上) における実効線量は250 μ Sv/3月以下となる。同様に病室 (直上12m以上) に対しても鉛遮蔽物及び鉄筋コンクリートによる遮蔽により1.3mSv/3月以下となる。 なお、事業所内に居住区域はない。								
	放射使用元室	使用中である旨を自動的に表示する装置の種類及びそれを付ける箇所									
		インターロックの種類、機能及びそれを付ける箇所									
		標識を付ける箇所	RI室出入口付近 2箇所								
	備	出入口		人が通常出入りする出入口 2箇所 その他の出入口 0箇所(用途)							
		管理区域	境界に設けるさくその他の施設	使用施設の隔壁及び出入口扉をもって管理区域境界とし、さく等は設けない。							
			標識を付ける箇所	出入口付近 1箇所 (RI検査室出入口1箇所)							
	貯蔵施設の位置、構造、設備及び貯蔵能力	位置	地崩れのおそれ	使用施設に同じ							
			浸水のおそれ	使用施設に同じ							
周囲の状況			使用施設に同じ								
貯蔵室又は貯蔵箱		貯蔵室の構造の耐火性 (注58)									
		貯蔵室の材料	区分	壁	柱	床	はり	天井	階段	扉	窓
			室名								
貯蔵箱		貯蔵箱の設置位置、個数、構造及び材料 (注59)		RI室に貯蔵箱 (鉛厚さ3cm) 1個を設置、耐火構造、鋼板製							
		標識を付ける箇所		貯蔵箱表面 1箇所							
遮蔽壁物その他の		施設内の常時立ち入る場所に対する遮蔽 (注60)		貯蔵箱は鉛厚2cmにより遮蔽されているので、常時立ち入る場所における実効線量は1mSv/週以下となる							
	工場又は事業所の境界及び工場又は事業所内の居住区域に対する遮蔽 (注61)		鉛遮蔽物及び鉄筋コンクリート壁による遮蔽により、事業所境界 (西側、距離29m以上) における実効線量は250 μ Sv/3月以下となる。同様に病室に対しても鉛遮蔽物及び鉄筋コンクリートによる遮蔽により1.3mSv/3月以下となる。								
貯蔵容器 (注62)	種類及び個数		^{68}Ge 37MBq \times 2個				^{68}Ge 92.5MBq \times 1個				
	構造及び材料 (注63)		ステンレス容器				高密度ポリエチレン容器				
	標識を付ける箇所		容器表面 1箇所				容器表面 1箇所				
備		出入口		人が通常出入りする出入口 2箇所 その他の出入口 0箇所(用途)							
閉鎖のための設備又は器具		貯蔵箱に施錠する									

管理区域	境界に設けるさくその他の施設	使用施設の隔壁及び出入口扉をもって管理区域境界とし、さく等は設けない						
	標識を付ける箇所	出入口付近 1箇所 (RI検査室出入口 1箇所)						
貯蔵能力	貯蔵室又は貯蔵箱(注64)	貯蔵箱 ⁶⁸ Ge 37MBq×2個+92.5MBq×1個 合計166.5MBq						
	耐火性の容器(注65)							
廃棄位置	地崩れのおそれ	線源廃棄の際は、許可廃棄業者に引き渡すため、廃棄作業は行わない						
	浸水のおそれ							
	周囲の状況							
施設	構造の耐火性	耐火構造 不燃材料で造られたもの その他()						
	主要構造部等	材 名称	壁	柱	床	はり	屋根	階段
		料						
遮蔽物	施設内の常時立ち入る場所に対する遮蔽(注66)							
	工場又は事業所の境界及び工場又は事業所内の居住区域に対する遮蔽(注67)							
構造及び設備	保管廃棄設備	構造及び材料						
		外部との区画状況						
	閉鎖のための設備又は器具							
	標識を付ける箇所							
	保管廃棄容器(注68)	種類及び個数						
内容物の物理的性状								
構造及び材料(注69)								
標識を付ける箇所								
出入口	出入口		人が通常出入りする出入口 箇所 その他の出入口 箇所(用途)					
	管理区域	境界に設けるさくその他の施設						
		標識を付ける箇所						

様式第一中別紙様式ハ

放 射 線 発 生 装 置										
種	類	直線加速装置 (××製 ××型)								
台	数	1台								
性	能	X線最大エネルギー 10MeV、X線最大出力 6Gy/min at 1m (水の吸収線量) 電子線最大エネルギー 15MeV、電子線最大出力 10Gy/min at 1m (水の吸収線量) (ただし高線量率モード時には電子線エネルギー6MeV、電子線出力 25Gy/min at 1m) 最大照射野 40×40cm at 1m、対向板無し								
使 用 の 目 的		診療用								
使 用 の 方 法 (注70)		固定及び遠隔360° 回転照射 最大使用線量 50000Gy/3月 at 1m (ただし10000Gy/週 at 1m) 方向利用率：下方・上方・横向 (左右各々) 照射全て1.0 ただし、全方向の使用線量の合計は50000Gy/3月 at 1m以下、10000Gy/週 at 1m以下とする								
使 用 の 場 所 (注71)		リニアック室								
使 用 置	位 置	地 崩 れ の お そ れ	北側に用水路があるが、地盤が堅固で平地のため、地崩れのおそれはない							
		浸 水 の お そ れ	北側250m以上離れて〇〇川があるが、護岸が完備されており浸水のおそれはない							
施 設 の 位 置 、 構 造	形 態	周 囲 の 状 況	北側は用水路及び畑、南側はデイサービスセンター及び住宅地、東側は雑木林及び住宅地、西側は駐車場及び住宅地							
		建 築 物	居室							
造 及 び 設 備	主 要 構 造 部 等 (注72)	構 造 の 耐 火 性	耐火構造 不燃材料で造られたもの							
		材	建 築 物	区分 名称	壁	柱	床	はり	屋根	階 段
			居 室	区分 名称	壁	柱	床	天井	階 段	
		料	居 室	リニアック室	西面は鉛ボード、南・東・北面は鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	同左	同左	同左	
造 及 び 設 備	遮 蔽 物 の 他	施設内の常時立ち入る場所に対する遮蔽 (注73)	リニアック室から隣接する〇〇室までは9m、鉄筋コンクリート192cmで遮蔽しているので、実効線量は1mSv/週を越えることはない。							
		工場又は事業所の境界及び工場又は事業所内の居住区域に対する遮蔽(注74)	リニアック室から最も近い事業所境界まで27m、鉄筋コンクリート112cm及び鉄板38cmにて遮蔽しているため、250μSv/3月以下となる。 また、病室に対し18m、鉄筋コンクリート109cm及び鉄板41cmにて遮蔽しているため、1.3mSv/3月以下となる。なお、事業所内に居住区域はない。							
造 及 び 設 備	放 射 線 発 生 装 置	使用中であることを自動的に表示する装置の種類及びそれを付ける箇所	装置の電源と「使用中」の自動表示灯を連動させる。また、照射スイッチと自動表示灯を連動させ、照射中は表示灯「照射中」が点等する。自動表示装置はリニアック室入口正面開口部の上部に設置する。							
		インターロックの種類、機能及びそれを付ける箇所	ドアリミットスイッチをリニアック室出入口扉に設け、扉が閉じないと照射できない。 万一照射中に扉が開いた時は照射を停止する機能となっている。なお、非常時には手							
		標 識 を 付 け る 箇 所	リニアック室 出入口扉付近 1箇所							
造 及 び 設 備	放 射 化 物 保 管 設 備	構 造 及 び 材 料	放射化物は再使用しないため、放射化物保管設備は設けない							
		外 部 と の 区 画 状 況								
		閉鎖のための設備又は器具								
		標 識 を 付 け る 箇 所								

	放射 化物 保管 容器 (注75)	種類及び個数						
		内容物の物理的性状						
		構造及び材料(注76)						
		受皿、吸収材等						
		標識を付ける箇所						
出入口		人が通常出入りする出入口 1箇所 その他の出入口 0箇所(用途)						
管理 区域	境界に設けるさくその他の施設		リニアック室の隔壁及び出入口扉をもって管理区域の境界とし、さく等は設けない					
	標識を付ける箇所		リニアック室 出入口扉付近 1箇所					
	第22条の3の規定を適用する区域(注77)		なし					
廃 置	地崩れのおそれ							
	浸水のおそれ							
	周囲の状況							
廃 棄 の 方 法	気体状のもの		X線の最大エネルギーが10MeVを越えないため、空気や気体状のものは考慮不要					
	液体状のもの		X線の最大エネルギーが10MeVを越えないため、水や液体状のものは考慮不要					
	固体状のもの		放射化物は放射線発生装置から取り外した後、速やかに許可廃棄業者へ引き渡すため、廃棄設備は設けない					
主要 構造 部 等	構造の耐火性		耐火構造 不燃材料で造られたもの その他()					
	材 料	名称	壁	柱	床	はり	屋根	階段

施設	遮蔽壁その他の	施設内の常時立ち入る場所に対する遮蔽 (注78)					
		工場又は事業所の境界及び工場又は事業所内の居住区域に対する遮蔽(注79)					
の	排気	排風機 (注80)	種類及び台数	X線の最大エネルギーが10MeVを越えないため、空気の放射化については考慮不要			
			位置				
			性能 (注81)				
	気	排気浄化装置 (注82)	種類及び台数				
			位置				
			性能				
			標識を付ける箇所				
	管	排気	構造 (注83)				
			材料及び塗装				
			標識を付ける箇所				
	備	排気口	排気口の高さ				
			隣接する建物との関係				
			標識を付ける箇所				
			汚染空気の広がり防止装置 (注84)				
			放射線発生装置を使用する室に対する換気能力 (注85)				
置、	排水	排水管	材料	X線の最大エネルギーが10MeVを越えないため、水の放射化については考慮不要			
			継目の構造				
			標識を付ける箇所				
	排水浄化槽 (注86)	排気	種類及び個数				
			位置				
			容量				
			構造及び材料 (注87)				
			排液流出調節装置				
			標識を付ける箇所				

構造	排液処理装置 (注88)	種類及び台数					
		位 置					
		構造及び材料					
		性 能					
		標識を付ける箇所					
及び 廃 設	保 管 廃 棄 設 備	構造及び材料	放射化物は放射線発生装置から取り外した後、速やかに許可廃棄業者に委託廃棄するため、廃棄設備は設けない				
		外部との区画状況					
		閉鎖のための設備又は器具					
		標識を付ける箇所					
	備	保 管 廃 棄 容 器 (注89)	種類及び個数				
			内容物の物理的性状				
			構造及び材料 (注90)				
			受皿、吸収材等				
			標識を付ける箇所				
	出 入 口		人が通常出入りする出入口 箇所 (その他の出入口 箇所(用途))				
備	管 理 区 域	境界に設けるさくその他の施設					
		標識を付ける箇所					